

新たな政策形成サイクル【令和5年・6年】

令和5年[2023年]5月18日以降

		1年目												2年目														
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
①テーマ	ア	テーマ(案)検討・設定		→																								
	イ	テーマ決定												●														
	②意見交換会	ア	関係団体リスト作成		→																							
		イ	スケジュール作成		→												→											
		ウ	意見交換会開催		→																							
	③先進地視察	ア	視察先リスト作成		→																							
イ		スケジュール作成		→												→												
ウ		先進地視察		→																								
④政策討論会	ア	政策討論会開催												→														
⑤提言書	ア	提言書(案)作成		-----												→												
	イ	提言書提出		→										15か月	→													
⑥引継書	ア	引継書作成																						→				
市民と語る会	市民と語る会開催	※テーマは前年度政策提言 →												※テーマは当該年度政策提言 →														
※現行の政策形成サイクル(参考)		テーマ検討		意見交換会		テーマ決定		政策討論会		政策提言																		
【目的】 平成24年12月に制定した議会基本条例第2条において、議会の活動原則を定め、その活動原則を具現化し推進していくため 1 議案の審議、審査のほか、独自の政策立案・政策提言に取り組む 2 市民への説明責任を果たし、議会活動への市民参加を推進 3 市民の多様な意見を的確に把握し、市政・議会活動に反映させる 4 公正性と透明性を確保し、積極的に情報を公開、開かれた議会を目指す 【前提】 政策形成サイクルをこれまでの1年から2年に改める		【留意事項】																										
政策提言	①-ア 政策立案に向けたテーマを検討し、設定するが、予め絞り込むのではなく、広くテーマ設定(複数)する。 ①-イ 意見交換会や先進地視察を経て、テーマを決定する。 ②-ア (1年目)テーマ設定を受け、そのテーマに関する団体のリストを作成する。 (2年目)次年度の政策提言に向けた団体のリストを作成する。 ②-イ (1年目)(2年目)関係団体リストを基に、意見交換会のスケジュールを作成する。 ③-ア (1年目)テーマ設定を受け、そのテーマに関する視察先のリストを作成する。 (2年目)次年度の政策提言に向けた視察先のリストを作成する。 ③-イ (1年目)(2年目)視察先リストを基に、先進地視察のスケジュールを作成する。 ④-ア 政策討論会実施要領に基づき政策討論会を開催する。 ⑤-ア 意見交換会先進地視察を受け、政策討論会用の提言書[案]を作成する。 ⑤-イ 政策討論会終了後、議会全員協議会を経て、市長へ政策提言書を提出する。	議会報告会+市民と語る会	①-1年目 議会報告会は前年度の政策提言をもって報告する。 -2年目 議会報告会は当該年度の政策提言をもって報告する。 ②-1年目 7月頃を目途に開催する。※市民が集いやすい頃 -2年目 10月頃を目途に開催する。※政策提言書提出後、市民が集いやすい頃	引継書	⑥-ア 1年目に検討したテーマを基に実施した意見交換会や先進地視察をベースに来期に向けた引継書を作成し、次年度の各常任委員会へ申し送りをする。 ※既存の政策形成をさらに深化させるため積上方式を積極的に活用し、中・長期的な政策立案体制の構築を図る。																							